

会 議 録

会議の名称	第1回高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会		
開催日時	平成28年12月21日(水) 午前10時～11時35分		
開催場所	笠間市役所本庁2階 大会議室	事務局	高齢福祉課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	0人
出席者	委員：大蔵委員，鈴木委員，根本委員，藤井委員，塩畑委員，常井委員，藤枝委員，竹田委員，村上委員，鷹松委員，土井委員（代理出席），小森委員（代理出席），神代委員（欠席），清宮委員（欠席） 事務局：長谷川包括支援センター長，飯村笠間支所福祉課長，飯田岩間支所福祉課長，久保田課長補佐，武井主査，金木主査，飯島係長，鈴木係長，宮本係長，千葉係長		
議題	報告事項 (1) 第6期計画の進捗状況について (2) 計画の方向性について (3) 計画策定のための諸調査について (4) 介護サービス見込み量等の将来推計について (5) 計画策定のスケジュールについて		
議 事 （審議経過及び発言内容）			
1 開 会 2 委員長あいさつ おはようございます。本日委員長を務めさせていただきます、筑波大学の <big>大蔵</big> と申します。よろしくお願いいたします。本日は現在進行中の第6期の進捗状況と第7期の方向性に観点があると思いますので、より良いご議論を頂きますようによろしくお願いいたします。 委員自己紹介 職員自己紹介 3 報告事項 委員長 本日は5つの報告事項があるということでございますので、1から順に事務局から説明をお願いいたします。 事務局 資料1 第6期計画進捗状況 説明			

委員長 ありがとうございます。第6期計画の進捗状況について計画に基づく重点事業の進捗状況をご説明いただいた訳ですけれども、これにつきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

A 委員 見守りチームを作って活動をしているということですが、それによってどのような成果があったんでしょうか。

事務局 地域ケアコーディネーターが訪問して在宅ケアチーム及び救急医療キット設置を進めているところです。年間100件程度を目標に進めているところでございますが、高齢者が多いものですから死亡等による減があることと、社協にお願いしている地域ケアコーディネーターを中心に1件1件訪問してチームを作っているため、なかなか思うようにチーム増や支援に繋がらない部分もございます。しかし、今後も引き続き独居高齢者宅などを訪問し、在宅ケアチームの構築及び強化に努めていきたいと考えております。

効果といたしましては、日常的な見守りをお願いしている事から、近隣の方から、一人暮らしの高齢者が2～3日姿が見えないなどと連絡を頂く場合があります。それによりまして、倒れているところを発見し、救急車を呼んで一命を取り留めたということもございます。また、残念ながらお亡くなりになっている方もいらっしゃいますが、早めの連絡等により何日間も置かずに見送ることができました。

委員長 次にありますか

B 委員 今回初めてこの会議に出席したのですが、正直まだちょっと難しい部分が有り過ぎて、こんな質問してどうなのかなと思いつつ質問させていただきますが、現状と課題という部分が沢山資料に載せてありますが、この課題を活かす取組みとして今後何か実施を考えている事が有ればお聞きしたいと思います。

もう一つ、取材が来ているというお話で、大変素晴らしい取組みをされているのかなと思います。その中で新聞社の取材や視察でどのような事を聞いていくのかということをお聞きしたいと思います。

事務局 私の方からは4番充実した介護を受けられる生活の中の課題に対する今後の取組みについてご説明をさせていただきます。まず、地域密着型サービスの提供と施設サービスの提供については、課題の内容はほぼイコールの内容となっております。地域密着型介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームの中で比較的規模が小さい定員29名以下の特別養護老人ホームで地域密着型介護老人福祉施設という位置付けになるんですが、それを第6期計画に位置付けて公募をしましたが、整備事業の申し込みが無かったということです。結果的に入所待機者が28年3月31日現在で118名いるという、特養を希望しても入れない状態の人がいる状況なのですが、ここに記載のとおり待機者の中にはすでに他の特養に入っている方や、他の老人施設に入っている方、若しくは長期的に入所待ちがあるのであれば今すぐ必要ではないけどとりあえず申し込んでおくとかといった人も含めて118名という数字になっておりますので、その中から実際に整備をして入所をさせるべ

き必要な方がどれくらいいるのかという精査を進めながら、今回の第7期計画の中で見直しを行っていきたいと思うところが現状でございます。それと介護給付のデータの方ですが市の重点事業にも、県の重点事業にもありますケアプランの点検についてですが、なかなか市町村ごとにこのケアプランの点検が実現できていないという所が現実というところでございます。私たち事務職で点検を行おうとしても点検をする相手の方は資格を持った専門職の方、その資格を持った専門職の方のケアプランを事務職の者が点検するのが難しいところで、そこを打開する為に、茨城県のケアマネージャー協会とか笠間市にある任意の“かさまケアマネ会”というケアマネさん達が活動していただいている組織がありますので、その方たちと連携しながら29年4月にケアプラン点検ができるよう、現在準備を進めているところでございます。

4番の充実した介護を受けられる生活についての課題についての取組みは以上になります。

B 委員 課題を活かすのは大切な事だと思います。それは、ここに書いてあるようなことを実現するための宿題のようなもので、今後、きちんとここに書いてある事、説明しているような事を実行していくことが大切だと思います。是非良い方向にこの課題を活かしていただければありがたいと思います。それと、もう一つの質問に対して回答をお願いします。

事務局 課題につきましては今後7期計画の方で見直しを行っていきたいと思います。

次に、視察につきましては視察のテーマが“地域包括ケアシステムネットワークの取組み”というもので、笠間市で行っている地域包括ケアのための会議体制や“介護健診ネットワーク”という、ICTを使った情報共有ネットワークに関しての視察にいらしています。取材に関しても介護健診ネットワークに関する取材が多くなっております。

B 委員 ありがとうございます。取組み自体が素晴らしければ視察や取材というものは自然にお願いに来るものなのかなと思います。視察が10件、新聞の取材が6件、会議への招待など、このように視察に来られたり講師を依頼されたり素晴らしい取組みをされていると思います。これも今言ったように、このような事を無駄にしないようにする取組みが大切なのかなと思いますので、役所とここにいる委員さん方が協力し合えば、もっと素晴らしい取組みが出来るようになると感じています。

これから高齢者は益々増え、介護は大切な事業になってくると思いますので、是非これらの事業を大切にいただければありがたいと思います。

委員長 ご意見ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。

C 委員 1つ目に3の支えあい安心できる生活で在宅医療・介護連携推進事業とありますがその取組み状況をお聞かせ下さい。

2つ目に4の充実した介護を受けられる生活の中で計画が施設整備についてのみになっていますが、充実した介護を受けられる生活の為には居宅サービスの充実が必要だと思いますが、その辺の考えをお聞かせ下さい。

事務局 在宅医療・介護連携の取組みにつきましては厚生労働省で決められたメニューが7つほどございまして、すべてクリアしている状態でございます。

事務局 施設についてですが、施設の整備で介護サービスの事業所について保険者が数量規制等を行える種類の施設サービスと数量規制を行えない種類の施設サービスがございます。

数量規制を行えるサービスにつきましては、第6期、第7期も含めて介護保険事業計画策定検討の中で、今後どのくらいの利用が見込まれるかという推計を基に保険者がどれくらいの施設を整備していくかという計画をたてていくこととなりますが、ここに記載してあります“認知症対応型共同生活介護グループホーム”と“看護小規模多機能型居宅介護”につきましては、そういった経過を基に第6期計画に位置付けました。特養につきましても同じく数量規制がかかるものですので、介護保険事業計画に位置付けられていないと整備が出来ないという種類のものになります。当然、その他の在宅サービスについても整備が必要という形にはなるのですが、これはあくまでも例えば訪問介護事業所やデイサービス事業所といったものにつきましては、行いたいという事業所があれば基準に基づいていけば許可が出来るといった形で、市の方で積極的に整備するというよりは、どちらかという民間事業所の参入、民間事業所の整備が主体となっているというのが現状です。

事務局 在宅介護充実については、多職種の連携による地域包括ケア会議の中で医療関係者や介護関係者の連携を強化し、適正なケアプランの作成や支援に取り組んで参りたいと考えております。

委員長 それでは次の事項に入りたいと思います。

2番の計画の方向性について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料2 計画の方向性について 説明

委員長 計画の方向性につきまして説明がございましたが何か質問はございますか。

C委員 平成30年度から医療計画と介護計画が同時スタートということになりますが、介護計画の中では医療との連携についてどのように取組んでいくのか考えをお聞かせ下さい。

医療の方ではまだ具体的な内容が示されていない為、介護の方で方向性が決まっていればお聞かせ願いたいと思います。

事務局 第6期の計画の時点から、第7期の計画につきましては医療計画と整合性を取った計画を策定する必要があるという話が言われ続けているんですが、具体的にどのような手順でどういうふうな整合性を取るかと言うような話が全く県からきていない状況というのが現実なところなんです。県の方からも第7期事業計画策定の市町村向けの説明会が先月行われたところなんですが、その中でも具体的にどういう整合を取るという説明は無く、第7期計画に当たってのニーズ調査、その調査の手法といった内容が主で、今ご質問があったような医療計画とどうい

う風に整合を取るかといった情報をこちらも待っているような状況でございます。

委員長 他にございませんでしょうか。無ければ次に計画策定のための諸調査について説明をお願いいたします。

事務局 資料3 総合調査について
資料4 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
資料5 在宅介護実態調査
について説明

委員長 資料5について、郵送調査と窓口調査で若干回答に偏りがあるかもしれませんが、そのあたりを考慮して集計をしていただければと思います。
何か質問はございますか。無ければ4の介護サービス見込量等の将来推計について説明をお願いいたします。

事務局 資料6 介護サービス見込量等の将来推計について 説明

委員長 見える化システムを使っての将来推計の手法について説明がございましたが、何かご質問はございますか。無ければ5の計画策定のスケジュールについて説明をお願いいたします。

事務局 資料7 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール 説明

委員長 示されたスケジュールで進めていただきたいと思います。何かご質問はございますか。無ければ報告事項は以上になりますので司会を事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございます。続いて、4.その他でございますが、次回の日程につきまして、ご連絡いたします。先程のスケジュールにもありましたが、第2回策定委員会は、5月の開催を予定してございます。各種調査の結果等についてご報告するとともに、それぞれの施策の方向性について、ご審議いただく予定となっております。

なお、策定委員の皆様の任期が来年3月末で満了となりますので、時期委員につきましては、各所属団体から推薦していただく形で決定させていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、これまでお忙しい中、計画策定にご協力いただきまして、ありがとうございます。引き続きご協力いただける方におかれましては、今後ともよろしくお願いたします。

以上で本日の第1回「高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定委員会」を終了とさせていただきます。